

## 告 示

### 埼玉県川越建築安全センター所長告示第四十号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十九年六月二十七日

埼玉県川越建築安全センター所長 高橋 浩行

#### 一 許可番号

平成二十九年四月十四日

指令川建セ第二八〇〇六四〇号

#### 二 検査済証番号

平成二十九年六月二十一日

川建セ第二九〇〇一一号

#### 三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県入間郡越生町大字上野字大橋六百二十五番五の一部、六百二十五番六の

一部、六百二十六番四の一部

#### 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県入間郡越生町大字上野六百二十六番地

山口 いつみ